



令和3年度も残りわずかです

令和3年度の活動期間も残りわずかとなりました。年度末に向け、今年度の活動記録や金銭出納など、書類・データの整理をしていただき、期限内に事業実施状況報告を行ってください。

また、今年度で活動期間の終期を迎える組織及び計画の変更が生じる組織は来年度の活動計画認定に向けた話し合いを進めてください。

実施状況報告の作成及び新年度からの活動計画作成について不明な点があればご連絡ください。

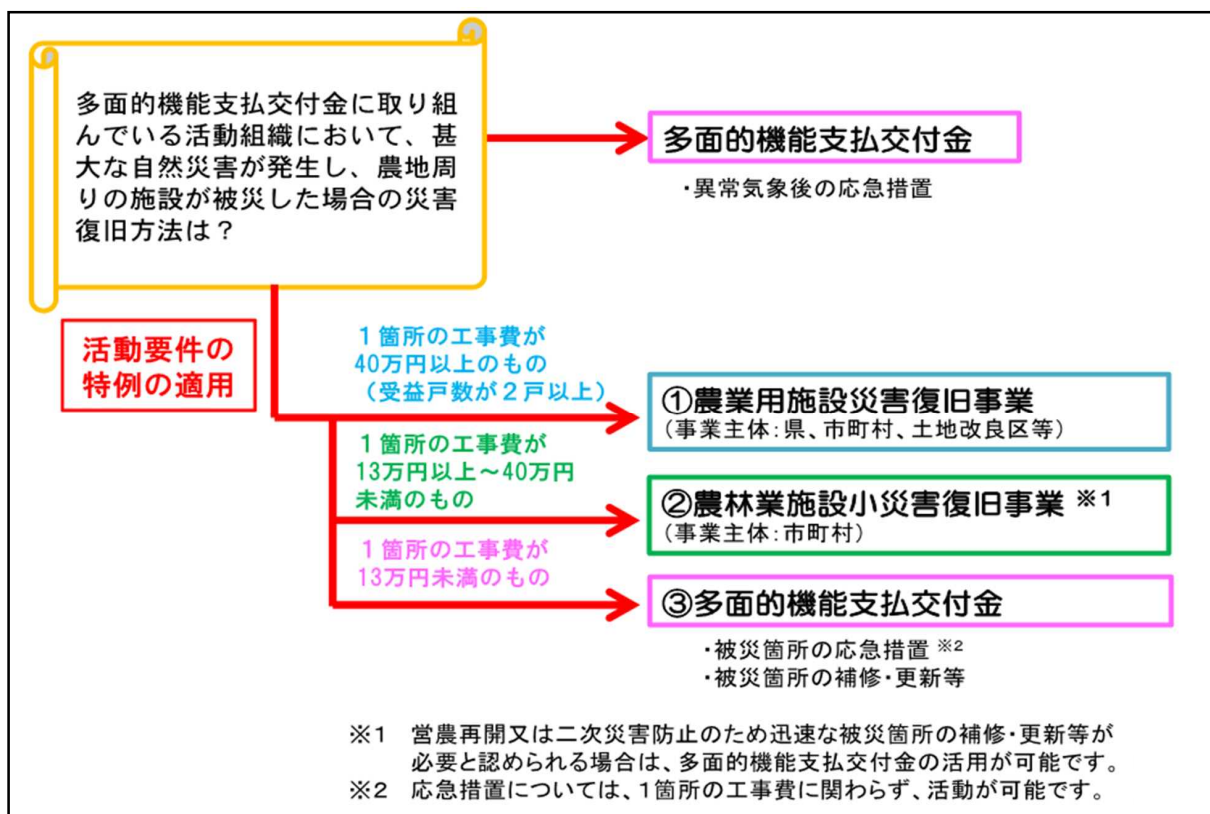
～今後のスケジュール～

- ・ 令和4年3月末～4月1日 実施状況報告の作成・提出
- ・ 令和4年6月末まで 活動計画の認定申請

多面的機能支払を活用した災害対応について

令和3年7月豪雨では、町内の様々な箇所で土砂災害が発生しました。このうち農地及び農業用施設については、災害復旧の国庫補助要件を満たす被災箇所が合計70箇所（農地：25箇所、農業用施設：45箇所）、要件未満のものを合わせると200箇所以上が被災しました。

各組織にも通知しているとおり、応急措置や小規模のものは多面的機能支払交付金を活用した対応が可能です（激甚災害の場合は活動要件の特例の適用により補修等の対応が可能です）。



町内組織の取組報告（災害対応について）

町内活動組織の令和3年7月豪雨時の対応について、2組織の取組報告を紹介します。

東伯水土里保全会 森本弘幸会長

東伯水土里保全会は、東伯地区内の12集落で組織する広域活動組織です。令和3年7月豪雨では、地区内の様々な箇所でも水路の閉塞、法面の崩落等が生じました。この中で、人力作業や機械借上等による早急な対応が可能な箇所は当交付金事業を活用し、関係者での作業により復旧を行いました。予測できない規模の災害が増えている中で、非常事態の際に迅速な対応ができるよう、今後も各集落で体制の強化に努めたいと思います。



水路法面を土のうで補修（三保地区）



水路に堆積した土砂の撤去（三保地区）

下中村資源景観保全活動組織 小谷竹彦代表

令和3年7月豪雨により、複数の箇所でも用水路内への土砂流入が発生しました。夏を迎える時期ということもあり、水田への水の供給を止めることができなかつたため、組織構成員で人力の土砂撤去作業を行いました。また当組織では、平成30年台風24号災害の時にも、崩落した農道法面や水路法面の補修など、交付金を活用した災害復旧を実施しました。災害では早期の対応が必要となるため、今後も当事業の取組を継続していきたいと思っています。



二水系の用水路で土砂撤去を実施

このほか、多くの組織で災害発生時の初期対応等を実施しておられます。頻発・激甚化する災害に対応するため、今後も当事業の活用にご協力をお願いします。

多面的機能支払関連のページ

農林水産省：https://www.maff.go.jp/nousin/kanri/tamen_siharai.html

琴浦町：<https://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2021060700011/>



高めよう 地域協働の力!

琴浦町農林水産課

農村整備係

TEL：0858-55-7803

FAX：0858-55-7558